

過労死等防止対策の推進（内閣人事局における取組状況等）

- 「国家公務員の女性活躍とワークライフバランス推進のための取組指針」等に基づく取組の推進、周知・啓発 49.5(16.5) 百万円
- －働き方改革
 - ・ワークライフバランス推進強化月間（7・8月）を実施 等
 - －管理職の意識の变革
 - ・管理職員を対象とした女性職員活躍・ワークライフバランス推進に係る研修 等
- 管理監督者のためのメンタルヘルスセミナー、各府省等カウンセラー講習会 3.6(3.4) 百万円
- －管理監督者のためのメンタルヘルスセミナー
 - ・東北、関東、近畿、四国、九州、沖縄の6ブロックで開催
 - －各府省等カウンセラー講習会
 - ・北海道、東北、東京、北陸、中部、中国の6ブロックで開催
- eラーニング教材を用いたメンタルヘルス講習、ハラスメント防止講習 5.8(9.2) 百万円
- －メンタルヘルス講習
 - ①ラインケア（部下を持つ上司としてのメンタルヘルスケア）
 - ・新任管理職員及び希望者 約4,000名を対象に実施
 - ②相談対応方法（部下を持つ上司としての傾聴方法）
 - ・ラインケアコース受講修了職員 約5,000名を対象に実施
 - －ハラスメント防止講習
 - ・新任管理職員及び希望者 約4,000名を対象に実施

（注）平成28年度要求額の後の（）内の数値は平成27年度予算額。